【審１　論点整理資料】

令和元年度の要望について

国・県要望

◆概要

総合計画に掲げる将来ビジョンの実現、ロードマップの実行、重点施策等の円滑な推進を図るために、事業の財源確保および制度創設等を目的として、国および県に対して要望を行う。

今年度の国･県要望について､前年度から３件減の５７件が要望事項となり､その内、新規要望は１０件、継続要望は４７件、前年度から廃止した要望は１３件となった。

なお、重点要望は２６件で前年度と比較して２件の増加、一般要望は３１件で前年度と比較して５件の減少となった。

Ｈ３０要望数	新規要望	継続要望	前年度からの廃止要望
６０件	１０件	５０件	９件
Ｒ１要望数	新規要望	継続要望	前年度からの廃止要望
５７件	１０件	４７件	１３件

◆スケジュール

別紙のとおり

◆修正について

部長会議終了後、修正を行う場合は、下記期限までに企画調整課まで連絡の上、修正データを下記回答フォルダまで提出してください。

・期限：令和元年６月１１日（火）正午（厳守）

・回答先：¥草津市¥#庁内回答用¥企画調整課¥国県要望¥Ｒ1.6.4部長会議後修正

県市長会要望

滋賀県市長会が取りまとめ､副市長会議･市長会議での協議を経て､県へ要望される。

新規要望は１市３件以内であり、新規要望の選定について審議いただきたい。

◆ポイント

①各市共通の課題で､特に県として広域的な観点から施策を打っていただかなければならない事項。

②実現する可能性のある事項。

③補助制度の拡充強化のほか、制度・政策の創設・改善など重要な提案事項。

④県とともに取組むべき内容の要望は、要望の方向性が県であれば、国への要望であっても、要望することは可能。

⑤本市が新規で行う要望であっても、県市長会として前年度に要望している場合は、継続要望となる。